

令和7年度(2025年度)

近畿大学大学院
法学研究科

学生募集要項



目次

アドミッションポリシー	1
① 近畿大学教育方針	1
② 法学研究科のアドミッションポリシー(入学者受入れ方針)	1
1 入学試験	2
① 入学試験日程表	2
② 入試予備日	2
2 出願資格	3
① 博士前期課程 学内入学選考(9月募集・2月募集)	3
② 博士前期課程 一般入学選考(9月募集・2月募集)	3
③ 博士前期課程 社会人入学選考(9月募集・2月募集)	4
④ 博士後期課程 一般入学選考(2月募集)	4
⑤ 博士後期課程 社会人入学選考(2月募集)	5
3 出願書類	6
4 選考方法	8
① 博士前期課程 学内入学選考(9月募集・2月募集)	8
② 博士前期課程 一般入学選考(9月募集・2月募集)	8
③ 博士前期課程 社会人入学選考(9月募集・2月募集)	9
④ 博士後期課程 一般入学選考(2月募集)	9
⑤ 博士後期課程 社会人入学選考(2月募集)	9
5 出願	10
① 出願方法	10
② 書類送付・問い合わせ先一覧	12
③ その他	12
6 合格発表および入学手続	13
① 発表方法	13
② 入学手続	13
③ 入学金(入学申込金)学費等の納入	13
④ 学費等一覧表	14
7 奨学金・入学辞退に伴う学費等返還	15
① 奨学金	15
② 経済的負担軽減に関する支援制度	15
③ 入学辞退に伴う学費等返還	15
8 その他	16

アドミッションポリシー(入学者受入れ方針)

近畿大学教育方針

本学は、未来志向の「実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的として掲げてきました。この「建学の精神」と「教育の目的」は、知識基盤社会へ転換しようとする 21 世紀の日本において、いっそう必要とされる理念であると自負します。

本学が、総合大学として各学部の特色を生かしながら、共に手を携えて目指そうとしているのは、「実学教育」と「人格の陶冶」の融合です。真の「実学」とは、必ずしも直接的な有用性を志向するだけではなく、その事柄の意味を学び取ることを含みます。現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向するものです。「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志をもつことが「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながります。このような学生を社会に送り出すことが、これからの時代に、本学が目指す社会的使命であります。

法学研究科のアドミッションポリシー(入学者受入れ方針)

本研究科の教育目的は、近畿大学の建学の精神である実学教育と人格の陶冶を踏まえて、法学及び政治学の分野において、その根底に横たわる重要問題や最先端の内容を教授・研究し、学生に修士(法学)や博士(法学)にふさわしい幅広い基盤的な専門知識・考え方を修得させるとともに、専攻する各研究分野における応用力を身につけさせ、国際社会、国家または地域社会の発展に向けて、実際に指導的な役割を果たし得る多種多様な専門家を養成することにあります。したがって、具体的には以下のような人の入学を希望します。

【博士前期課程】

1. 現代社会における諸問題を解決するため、法学・政治学の観点からさらに研究を深めようとする人。
2. 法学・政治学に関連する資格を取得し、それを通じて有意義な社会活動に取り組もうとする人。
3. 法学・政治学についてさらに研究を深め、社会人としての活動にその研究において培った能力を生かそうとする人。

本研究科の入学選考では上記の人材を選抜するために、学内推薦入学選考(7月)、学内入学選考(9月、2月)、一般入学選考(9月、2月)及び社会人入学選考(9月、2月)を実施し、入学者各自の適性及び経験に応じた入学選考を選択できるようにし、選考にあたっては筆記試験・口頭試問等を行い総合的に判断しています。

【博士後期課程】

1. 法学・政治学の各専攻分野において自立した研究者として独創的な研究を行おうと意欲する人。
2. 国内・国外の多様な方面で、法学・政治学に関する高度な専門性が求められる分野で活躍しようとする意欲する人。
3. 法学・政治学の専門性を踏まえて、高度に複雑な現代社会における問題を発見し、その解決案を提示して、その成果を社会人としての活動に活かそうとする人。

本研究科の入学選考では上記の人材を選抜するために、一般入学選考(2月)及び社会人入学選考(2月)を実施し、入学者各自の専門的学識・修士論文等に加えて適性及び経験に応じた入学選考を選択できるようにし、選考にあたっては筆記試験・口頭試問等を行い総合的に判断しています。

1. 入学試験

1-① 入学試験日程表

募集人員	法律学専攻 博士前期課程:8名 博士後期課程:5名			
日程	9月募集		2月募集	
課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
入試種別	■学内入学選考 ■一般入学選考 ■社会人入学選考	—	■学内入学選考 ■一般入学選考 ■社会人入学選考	■一般入学選考 ■社会人入学選考
出願期間	令和6年7月22日(月)～ 令和6年8月2日(金) 必着		令和7年1月17日(金)～ 令和7年1月30日(木) 必着	
試験日	令和6年9月14日(土)		令和7年2月15日(土)	
合格発表日	令和6年9月27日(金)		令和7年3月4日(火)	

※ 募集人員は、学内入学選考・一般入学選考・社会人入学選考・外国人留学生入学選考の入学者を含みます。

1-② 入試予備日

台風・雪・地震等による災害その他特別な事情により、上記に定めた期日に実施できず、または完了しなかった試験分については下記の試験予備日に実施します。この場合の合格発表日・手続期間は改めて試験実施日および合格発表時に通知します。さらに予備日での実施が困難な場合は、状況が回復次第、できるだけ速やかに実施します。

入学試験日	試験予備日
令和6年9月14日(土)	令和6年9月21日(土)
令和7年2月15日(土)	令和7年2月22日(土)

2. 出願資格

【博士前期課程】

2-① 学内入学選考(9月募集・2月募集)

令和7年3月近畿大学を卒業見込みで学科長または演習・卒業研究指導教員のいずれかの推薦があり、志望専攻と関係ある課程を修めた者。ただし、法学研究科は法学部(通信制課程を含む)を卒業見込みで演習指導教員または学科長の推薦する者。

※1 各研究科とも、別に定める成績基準を満たす者。

※2 法学部通信制課程については、令和6年度卒業(見込み)を含む。

2-② 一般入学選考(9月募集・2月募集)

次のいずれかに該当した者。

(ただし志望する専攻との関係の有無を問わない)

(1) 大学の学部を卒業した者および令和7年3月卒業見込みの者。

(2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者および令和7年3月までに学士の学位を授与される見込みの者。

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者および令和7年3月修了見込みの者。

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者および令和7年3月修了見込みの者。

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者および令和7年3月修了見込みの者。

(6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および令和7年3月修了見込みの者。

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示5号)。

(8) 本大学院において個別の入学資格審査により、上記と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者および令和7年3月31日までに達する者。

(9) 本大学院において上記(1)と同等以上の学力があると認められた者。

※ なお、上記(7)、(8)または(9)に該当すると思われる者は、研究科で出願資格の有無を事前に審査しますので、出願期日の2カ月前までに法学部学生センターに相談し、審査に必要な書類を提出してください。

2-③ 社会人入学選考(9月募集・2月募集)

次の(1)～(9)のいずれかに該当すると共に、(10)の条件を満たす者。

- (1) 大学の学部を卒業した者。
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者。
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (7) 文部科学大臣が指定した者(昭和28年2月7日文部省告示5号)。
- (8) 本大学院において個別の入学資格審査により、上記(1)と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者および令和7年3月31日までに達する者。
- (9) 本大学院において上記(1)と同等以上の学力があると認められた者。
- (10) 入学時において上記(1)から(7)に該当する場合は、在学期間を除いて通算3年以上の社会人としての生活経験を有する者。上記(8)または(9)に該当する場合は、通算3年以上の社会人としての生活経験を有する者。

※ なお、上記(7)、(8)または(9)に該当すると思われる者は、研究科で出願資格の有無を事前に審査しますので、出願期日の2カ月前までに法学部学生センターに相談し、審査に必要な書類を提出してください。

【博士後期課程】

2-④ 一般入学選考(2月募集)

次のいずれかに該当し、志望専攻と関係ある課程を修めた者。

- (1) 修士の学位を有する者および令和7年3月修士課程または博士前期課程を修了見込みの者。
- (2) 専門職学位を有する者および令和7年3月までに専門職学位を取得見込みの者。
- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を有する者および令和7年3月までに取得見込みの者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年3月までに取得見込みの者。
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者および令和7年3月までに取得見込みの者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年9月1日文部省告示第118号)。

- (7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で 24 歳に達した者および令和 7 年 3 月 31 日までに達する者。
- (8) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。

2-⑤ 社会人入学選考(2 月募集)

次の(1)～(8)のいずれかに該当すると共に、(9)の条件を満たす者。

- (1) 修士の学位を有する者。
- (2) 専門職学位を有する者。
- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号)。
- (7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で 24 歳に達した者および令和 7 年 3 月 31 日までに達する者。
- (8) 大学を卒業し、または外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事したもので、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者。
- (9) 入学時において、上記(1)から(5)に該当する場合大学院修了後 2 年以上の在職経験が、上記(6)、(7)または、(8)に該当する場合は大学卒業後または出願資格取得後 4 年以上の在職経験があり、かつ在職のまま入学を希望し、在職している職場の長の「推薦」があること。

※ 上記(6)、(7)または、(8)に該当すると思われる者は、研究科で出願資格の有無を事前に審査しますので、出願期日の2ヵ月前までに法学部学生センターに相談し、「研究歴」「研究成果」等の審査に必要な書類を提出してください。

3. 出願書類

下記の書類をそろえてご提出ください。

【博士前期課程】

出願書類	内容	試験制度				
		9 月期			2 月期	
		学 内	一 般	社 会 人	一 般	社 会 人
出願確認票	インターネット出願サイトより画面の指示に従って必要な情報を入力し、出願登録をしてください。出願写真データについては、11 ページをご確認ください。 ※ 紙での提出は不要です。	○	○	○	○	○
履歴書 (インターネット出願サイト「必要書類」よりダウンロード)	必要事項を記入してください。 (https://www.kindai.ac.jp/graduate/exam/requirements/document/)	○	○	○	○	○
卒業または卒業見込証明書	出願 3 ヶ月以内に発行したもの。大学院修了(見込)者は学部および大学院の証明書を提出してください。 ※ ただし、外国の学校の場合は、発行日の記載がなくても認める。	○	○	○	○	○
成績証明書	出願 3 ヶ月以内に発行したもの。大学院修了(見込)者は学部および大学院の証明書を提出してください。 ※ ただし、外国の学校の場合は、発行日の記載がなくても認める。	○	○	○	○	○
推薦書	学長宛。(ダウンロード用紙使用可)	○	-	-	-	-
封筒	インターネット出願サイトより宛名ラベル(A4)を印刷し貼付してください。	○	○	○	○	○
在職証明書(書式自由)	3 年以上在職経験があることを証明する書類または社会人としての生活経験を自己申告する書類。	-	-	○	-	○
研究報告書または研究計画書	下記ページよりダウンロードし、志望専修科目に関する「研究計画書」(800~1,100 字) (https://www.kindai.ac.jp/graduate/exam/requirements/document/)	-	-	○	-	○

【博士後期課程】

出願書類	内容	試験制度	
		2 月期	
		一般	社会人
出願確認票	インターネット出願サイトより画面の指示に従って必要な情報を入力し、出願登録をしてください。出願写真データについては、11 ページをご確認ください。 ※ 紙での提出は不要です。	○	○
履歴書 (インターネット出願サイト「必要書類」よりダウンロード)	必要事項を記入してください。 (https://www.kindai.ac.jp/graduate/exam/requirements/document/)	○	○
修了または修了見込証明書	出願 3 ヶ月以内に発行したもの。 ※ ただし、外国の学校の場合は、発行日の記載がなくても認める。	○	○※1
成績証明書	出願 3 ヶ月以内に発行したもの。 ※ ただし、外国の学校の場合は、発行日の記載がなくても認める。	○	○
研究経過報告書	A4 用紙に 1,500 字程度(修士論文提出者を除く)	○	—
封筒	インターネット出願サイトより宛名ラベル(A4)を印刷し貼付してください。	○	○
在職証明書(書式自由)	2 年以上の在職経験のあることを証明する書類。	—	○
職場の長の推薦書(書式自由)	研究科長宛。志望する専攻に関連する研究に従事している場合は、その内容についての意見を含む。	—	○
研究報告書または研究計画書 (書式自由)	1,200~3,000 字	○※2	○※2

※1 「修了または修了見込証明書」は、社会人入学選考を受験する場合は「卒業または修了証明書」を提出してください。

※2 「研究報告書または研究計画書」は、一般入学選考についても研究計画書(1,200 字程度・書式自由)を出願時に提出してください。また、社会人入学選考に出願する際に修士論文または研究論文のいずれもない場合は、研究計画書に加えて研究報告書(3,000~4,000 字・書式自由)を提出してください。

4. 選考方法

■試験は東大阪キャンパスで実施いたします。受験票に教室名を記載しておりますのでご確認ください。

【博士前期課程】

4-① 学内入学選考(9月募集・2月募集)

学力試験、口頭試問、学部の成績等を総合して合否を決定します。

専攻	専門科目	口頭試問
	10:30~11:30	12:30~
法律学専攻	憲法、行政法、租税法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、刑事手続法、社会保障法、産業保健法、知的財産法、国際私法、英米法、政治学、行政学、公共政策のうち研究指導に関連のある科目 1 科目選択	主として専修科目について

※ 専門科目については六法を貸与します。

4-② 一般入学選考(9月募集・2月募集)

学力試験、口頭試問等を総合して合否を決定します。

専攻	A 専門科目	B 専門科目または外国語	口頭試問
	10:30~11:30	12:30~13:30	14:00~
法律学専攻	憲法、行政法、租税法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、刑事手続法、社会保障法、産業保健法、知的財産法、国際私法、英米法、政治学、行政学、公共政策のうち研究指導に関連のある科目 1 科目選択	憲法、行政法、租税法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、刑事手続法、労働法、社会保障法、産業保健法、知的財産法、国際私法、英米法、政治学、行政学、公共政策、外国語(英語・独語・仏語)の中から 1 科目選択 ただし、すでに「A 専門科目」の中から選択した科目を除く	主として専修科目について

(1) 専門科目については六法を貸与します。

(2) 外国語科目については辞書 1 冊に限り持ち込みを認めます(ただし、電子辞書は不可)。

(3) 学力試験の「A 専門科目」と「B 専門科目または外国語」の配点比率は 3:2 とします。

■インターネット出願入力時の注意事項

1. 「受験科目(専門科目(1))」欄には、「A 専門科目」の中から志望専修科目 1 科目を最初に入力してください。
2. 「B 専門科目または外国語」の中から専門科目を選択する場合は、「(専門科目(2))」欄に入力してください。
その際、「A 専門科目」で選択した科目の後に、それを入力してください。
3. 「B 専門科目または外国語」の中から外国語を選択する場合は、「(外国語(1))」欄に入力してください。

4-③ 社会人入学選考(9月募集・2月募集)

研究計画書、学力試験、口頭試問を総合して合否を決定します。

専攻	専門科目	口頭試問
	10:30～11:30	12:30～
法律学専攻	憲法、行政法、租税法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、刑事手続法、社会保障法、産業保健法、知的財産法、国際私法、英米法、政治学、行政学、公共政策のうち研究指導に関連のある科目 1 科目選択	主として「研究計画書」について

(1)志望専修科目に関する「研究計画書」(800～1,100字・所定の用紙)を出願時に提出する(6ページ参照のこと)。

(2)専門科目については六法を貸与します。

【博士後期課程】

4-④ 一般入学選考(2月募集)

学力試験、口頭試問(修士論文および研究計画書)等の結果を総合して合否を決定します。

専攻	外国語	専門科目(口頭試問)
	10:30～12:00	13:30～
法律学専攻	外国語 A(英語)および 外国語 B(英語、独語、仏語から1言語選択) の2科目必答	修士論文および研究計画書を 中心として

(1)外国語科目については、各言語辞書1冊に限り持ち込みを認めます(ただし、電子辞書は不可)。

(2)博士前期課程に社会人入試で入学した者に対する特別措置として、修士論文が優秀で且つ指導教員の推薦がある場合には、外国語を試験科目から外し、口頭試問(修士論文および研究計画書を中心として)のみを試験科目とします。

(3)学力試験の「外国語 A」と「外国語 B」の配点比率は3:2とします。

■インターネット出願入力時の注意事項

- 1.「受験科目」(外国語)欄には、外国語2科目を入力してください。
2. 博士前期課程に社会人入試で入学した者で、特別措置として指導教員の推薦がある者は、「受験科目」(外国語(1))(外国語(2))欄の両方に特別措置と入力してください。

4-⑤ 社会人入学選考(2月募集)

口頭試問、出願時に提出した修士論文または「研究報告書」(3,000～4,000字・書式自由)、「研究計画書」等を総合的に判断して、合否を決定します。志望専修科目に関する「研究計画書」(1,200～3,000字・書式自由)も出願時に提出してください(6、7ページ参照のこと)。

専攻	口頭試問
法律学専攻	10:30～

5. 出願

5-① 出願方法

出願方法(出願はインターネットのみとなります)

※ 一部変更になる可能性もあります。

1 事前準備

必要書類は、発行に時間がかかる場合がありますので、できるだけ出願前に準備をしてください。

2 インターネット出願ページにアクセス

近畿大学大学院ホームページより「インターネット出願について」をクリックし、インターネット出願サイト(<https://prod.shutsugan.ucaro.jp/kindai-graduate/top>)にアクセスしてください。

最初に『インターネット出願トップ画面』の“出願の流れ”を必ずよく読んでください。

3 出願

「インターネット出願トップ画面」の「試験日程一覧(出願情報の登録)」から出願する試験制度の下にある「出願する」ボタンをクリックし、「UCARO」ログインしてください(会員登録が未登録の方は、【UCARO会員登録】の手順で登録してください)。

ログイン後、①志望情報入力→②個人情報入力の順番に入力してください。

※ 登録完了後と入金完了後に完了メールを送信します。

携帯メールの場合は、ドメイン(@ucaro.jp)の受信許可をしてください。

※ 確認メールが迷惑メールフォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。

※ UCARO 会員登録では、本登録用のメールを送信します。

携帯メールの場合は、ドメイン(@ucaro.net)の受信許可をしてください。

4 入学検定料の支払い

クレジットカード、コンビニ、金融機関 ATM(Pay-easy)、ネットバンキングのいずれかの方法でお支払いいただけます。

『出願登録完了画面』から[決済方法を選択する]ボタンを押して『決済方法選択画面』へ進みます。

決済方法を選択して[決済サイトに進む]ボタンを押し、画面の案内に従ってお支払いください。

※ 一度納入された入学検定料は、原則として返還いたしません。

※ 入学検定料の他に手数料が必要です。

5 出願書類の郵送

募集要項に記載されている必要書類を確認して封筒に入れ、インターネット出願サイトより宛名ラベル(A4)を印刷し、同封の封筒に貼付してください。出願期間内に郵便局の窓口から**簡易書留・速達**で郵送してください(出願締切日必着)。

※ 登録完了画面から宛名ラベルを出力してください。

注 意：登録完了後、検定料を支払い、出願書類を郵送することで出願が完了します。

・検定料は 32,000 円となります。

・インターネット出願は 24 時間可能ですが、検定料の支払いは出願締切日まで(営業時間は ATM やコンビニなどの施設によって異なります)、出願書類は出願締切日必着です。できるだけ余裕をもって出願してください。

・受験票が試験実施 2 日前までに未着の場合は、法学部学生センターへお問い合わせください(12 ページ参照)。

〈出願写真データについて〉

出願写真は、インターネット出願時に出願写真データをアップロードしていただきます。

郵送の必要はありません。

出願写真データのアップロード方法は、下記を参照ください。

- 出願 3 か月以内に撮影した受験者本人のみが写ったカラー写真(モノクロ・スナップ写真は不可)
- 上半身、正面(焦点が合ったもの)、無帽(ヘアバンドも不可)、背景無地、枠無しものを使用してください。
- 制服、私服は問いません。ただし、入学が許可された場合には、学生証用写真等に使用します。修了時まで写真交換はできません。
- 眼鏡着用の場合、レンズは無色透明(ブルーライトカットレンズ等の反射するものは不可)で、レンズに光が反射していないものに限りです。
- 画像に加工を施していないこと。また、不鮮明なもの(背景と人物の境目がわかりにくいもの等)、サングラス・マスクや髪や影で目元輪郭を隠している、目を閉じている等、個人の判別、本人確認が困難な写真は使用できません。
- 平常の顔貌と著しく異なるもの(たとえば、口を開き歯が必要以上に見えているものは不可)
- 変色や傷、汚れのないもの
- 証明写真等、プリントアウトした写真を撮影したものは不可。
- ファイル形式:JPEG
- 推奨サイズ:VGA(640×480 サイズ)



[不適当な写真例] ※次のような写真の場合は、再請求することがあります。



※ 出願写真データは画面上でサイズを調整して登録することができますので、顔がはっきり映るように適宜調整してください(顔が大きすぎる、小さすぎるものは不可)。

※ 出願写真として適切ではないと判断された場合は、再提出になることがあります。出願期間内に再提出を行わない場合、出願は受理できません。

※ 一度受理された出願写真データは、変更することができません。

〈写真アップロード方法〉



1 必要書類確認・写真アップロードの画面に表示される[出願写真をアップロード]ボタンを押してください。



2 出願写真アップロード画面にある「出願写真に関する注意事項」を読み、[ファイル選択]ボタンを押してパソコン・スマートフォンの端末に保存されている写真を選択してください。選択後[写真の加工に進む]ボタンを押してください。

3 ドラッグによる画像位置の移動や、回転・拡大・縮小、明るさの調整ができます。画面の指示にしたがって操作し、[切り抜く]ボタンを押してください。

4 最後に確認事項をよく読み、すべてにチェックを入れたら[出願写真として提出する]ボタンを押してください。これで出願写真のアップロードは完了です。

※前ページに戻る場合は、ブラウザの[戻る]ボタンを使用せずに、画面内の[戻る]ボタンを使用してください。

5-② 書類送付・問い合わせ先一覧

〒577-8502 大阪府東大阪市小若江 3-4-1

書類送付先・問い合わせ先		電話番号
法学部学生センター 大学院入試係	C 館 1 階	(06)4307-3041

5-③ その他

身体機能に障がいがある人、不慮の事故による負傷者・疾病者の申し出について

- (1) 身体の機能に障がいのある人で、受験時および入学後の就学に特別な配慮を必要とする場合は、必ず出願前に法学部学生センターに相談してください。事前に書類等を提出いただくことがあります。
ただし、入学試験の合否に影響をおよぼすことはありません。
- (2) 出願後の不慮の事故等による負傷者・疾病者が、受験時に特別な配慮・措置を希望する場合は、至急、法学部学生センターに申し出てください。
- (3) 特別な配慮・措置を希望する場合でも、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

6. 合格発表および入学手続

6-① 発表方法

合格者には、合格通知書および入学に必要な提出書類ならびに手続方法を送付、通知します。指示に従って手続をしてください。手続期間を過ぎますと入学を許可できませんので注意してください(締切日消印有効)。

試験日	合格発表日	入学手続期間
令和6年9月14日(土)	令和6年9月27日(金)	令和6年9月27日(金)～令和6年10月11日(金) [二次手続納入締切期日]令和6年12月13日(金)
令和7年2月15日(土)	令和7年3月4日(火)	令和7年3月4日(火)～令和7年3月19日(水)

6-② 入学手続

合格者は、所定の期日までに入学手続を完了してください。

なお、期日までに所定の手続を完了しない場合は、入学の意志がないものとして入学許可を取り消します。また、一度受理した入学手続書類および入学金(入学申込金)は原則として返還いたしません。

6-③ 入学金(入学申込金)学費等の納入

入学金(入学申込金)・学費等納入金の納入は銀行振込(本学指定の振込依頼書)により入学手続期間内に次の[1]または[2]のいずれかの方法により納入してください(締切日消印有効)。

※ 振込依頼書は (イ)一括手続用 (ロ)一次手続用 (ハ)二次手続用 の3枚が同封されていますので、切り離して (イ)一括手続用 1枚のみを使用、または (ロ)一次手続用 (ハ)二次手続用 の2枚のみを使用(9月期のみ選択可)のいずれかで納入してください。

[1] 一括して納入する方法

入学金・学費等納入金を一括して所定の期間内に納入((イ)一括手続用)の振込依頼書で納入してください。)するとともに、入学に必要な書類を大学に別途郵送することによって入学手続は完了します。

[2] 2回に分けて納入する方法 ※9月期のみ

(1) 第一次手続 入学申込金のみ納入(令和6年10月11日(金)まで)((ロ)一次手続用)の振込依頼書で納入してください。)

(2) 第二次手続 学費等を納入(令和6年12月13日(金)まで)((ハ)二次手続用)の振込依頼書で納入してください。)するとともに、入学に必要な書類を大学に別途郵送することによって入学手続は完了します。

※ 10月11日(金)までに入学申込金を納入しないと第二次手続をすることができません。

※ 入学手続に必要なすべての学費を納入された時点で、「入学申込金」は「入学金」として取り扱います。

(注 1)学費については、6-④を参照してください。

(注 2)10万円を超える現金振込の際には、指定の振込依頼書とともに、振込手続を行う方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)をご用意のうえ、国内の金融機関窓口をご利用ください。

(注 3)本学の領収書は発行しませんので、振込金(兼手数料)受取書や振込控等は大切に保管してください。

6-④ 学費等一覧表

【博士前期課程】

単位:円

学年	費 目			
	入学金	授業料 []内 前期納付金	学生健保 共済会費	合計
1年次	200,000 (※100,000)	700,000 [350,000]	6,500	906,500 (※806,500)
2年次	—	750,000 [375,000]	6,500	756,500

備 考

- (1) 入学時納入金は、入学金、授業料[前期分]、学生健保共済会費の合計額です。
- (2) ※印は、本学の学部および大学院を令和7年3月卒業・修了見込の方に適用されます。
- (3) 授業料[後期分]の納入期は10月です。
- (4) 表示額以外に校友会終身会費30,000円が必要です(入学年次に20,000円、最終学年次に10,000円)。
入学後、校友会の準会員となり、卒業後、正会員になります。
ただし、本学学園出身者で既に校友会終身会費を納めた方は不要です。
- (5) 上記は令和6年度入学時の金額ですので、変更される場合があります。予めご了承ください。

【博士後期課程】

単位:円

学年	費 目			
	入学金	授業料 []内 前期納付金	学生健保 共済会費	合計
1年次	200,000 (※不要)	700,000 [350,000]	6,500	906,500 (※706,500)
2年次	—	750,000 [375,000]	6,500	756,500
3年次	—	770,000 [385,000]	6,500	776,500

備 考

- (1) 入学時納入金は、入学金、授業料[前期分]、学生健保共済会費の合計額です。
- (2) ※印は、本学の大学院修士課程または博士前期課程を令和7年3月修了見込の方に適用されます。
- (3) 授業料[後期分]の納入期は10月です。
- (4) 表示額以外に校友会終身会費30,000円が必要です(入学年次に20,000円、最終学年次に10,000円)。
入学後、校友会の準会員となり、卒業後、正会員になります。
ただし、本学学園出身者で既に校友会終身会費を納めた方は不要です。
- (5) 上記は令和6年度入学時の金額ですので、変更される場合があります。予めご了承ください。

7. 奨学金・入学辞退に伴う学費等返還

7-① 奨学金

勉学意欲が旺盛であり、経済的理由によって修学困難な学生に対して、学資の一部を給付あるいは貸与する奨学金制度があります。

なお、詳細については学生部(奨学金担当窓口)にお問い合わせください。

1. 近畿大学奨学金

- (1) 世耕弘一奨学金(給付)
- (2) 近畿大学奨学金(無利子貸与・定期採用)
- (3) 近畿大学災害特別奨学金(無利子貸与・随時)
- (4) 近畿大学応急奨学金(無利子貸与・随時)

2. 日本学生支援機構奨学金

- (1) 第一種奨学金(無利子・選択型)〈特に優れた業績による返還免除制度があります〉
- (2) 第二種奨学金(有利子・選択型)
- (3) 入学時特別増額貸与奨学金(有利子・一括貸与)

7-② 経済的負担軽減に関する支援制度

近畿大学大学院における奨学金・大学独自の授業料減免・研究科の独自経済的負担軽減措置に関する情報をファイナンシャル・プランとして本学大学院のホームページに公表しています。

詳細は近畿大学大学院のホームページをご覧ください。



ファイナンシャル・プラン
(ホームページ)

・奨学金・大学独自の授業料免除・研究科の独自経済的負担軽減措置に関する情報

URL:<https://www.kindai.ac.jp/graduate/disclosure/plan/>

7-③ 入学辞退に伴う学費等返還

入学手続完了者が入学を辞退(学費返還を伴う)される場合、合格通知書に同封の「入学辞退に伴う学費等返還について」をご確認いただき、令和7年3月31日(月)午後5時までに「入学辞退に伴う学費等返還願」をご提出ください。後日、入学金(入学申込金)を除く学費等を返還します。

学費等の返還は、4月末日までに銀行振込にて送金します。

(注1) 入学辞退の手続締切後は受付できません。

(注2) 入学申込金のみ納入し、入学辞退される方の「入学辞退に伴う学費等返還の手続」は必要ありません。

8. その他

【近畿大学大学院 研究科・専攻 設置年】

研究科	専攻	設置年
法学研究科	法律学専攻	[修士・昭和 45 年] [博士・昭和 47 年]

【研究科・専攻・課程・授与する学位】

研究科	専攻	課程	授与する学位	
			修士	博士
法学研究科	法律学専攻	博士前期課程 博士後期課程	修士(法学)	博士(法学)

【アクセス】

- ・東大阪キャンパスまでの交通アクセス
近鉄大阪線・長瀬駅から徒歩約 10 分
近鉄奈良線・八戸ノ里駅から徒歩約 20 分、バス約 6 分
URL : <https://www.kindai.ac.jp/access/>



交通アクセス
(ホームページ)

- ・キャンパスマップ(東大阪キャンパス)
URL : <https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/higashi-osaka/>



キャンパスマップ
(ホームページ)

- ・ノートパソコン必携化
学部学科・研究科ごとの性能要件については、以下よりご確認ください。
URL : <https://www.kindai.ac.jp/for-students/laptop/>



ノートパソコン必携化
(ホームページ)

※既に要件を満たすノートパソコンをお持ちの場合は、
新たに購入される必要はありません。

出願時の教員名入力について

出願時の入力の際、「志望専修科目および指導教員名」欄は本学大学院 Web ページ (<https://www.kindai.ac.jp/graduate/for-entrance/exam/outline/>) の教員一覧 (「大学院研究科概要(カリキュラム)」) を参照のうえ「選択必修科目」から指定し、担当教員名も入力してください。

試験当日について

- (1) 各入学試験におきまして、決められた試験室に試験開始 30 分前までに集合してください。
- (2) 遅刻限度時刻は、原則として試験開始 30 分後です。
ただし、やむを得ない事情によって遅刻した場合は、法学部学生センターに申し出てください。

試験当日における対応について

本学大学院では、入学試験実施に際し、公平で良好な受験環境の保持に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとる場合があります。予めご了承ください。

- (1) 不測の事態(地震などの自然災害や火災、停電、公共交通機関の遅延、チャイムの誤作動等の設備の故障等)の発生により、試験開始時刻の繰下げや正規の試験時間を確保するための試験時間の延長、それらを理由とした休憩時間の調整などの措置をとることがあります。その場合、本学の責によらない不可抗力による事故等であることが明らかな場合は、それによって生じた受験者の負担費用、その他個人的損害について、本学はその責任を一切負いません。
- (2) 試験室内の設備(机、椅子、空調、照明、音響設備等)の違いなどは、合否判定の際、一切考慮しません。
- (3) 解答時間中に、日常的な生活騒音が発生した場合でも、特別な救済措置は行いません。

【日常生活騒音の具体的な事例】

- ・航空機、自動車などの騒音や通過する緊急自動車のサイレン等の音
- ・風雨や雷鳴など自然発生する騒音
- ・廃品回収やイベントや選挙などのアナウンスや工事の音
- ・動物の鳴き声
- ・空調機器や照明など試験会場に備える施設や設備が発する音
- ・周囲の受験者や試験監督者が発する咳やくしゃみ、鼻をすする音など
- ・携帯電話等の短時間の鳴動

* 試験時間中に携帯電話などの鳴動が発生し、その発生源であるかばんなどが特定できた場合は、その持ち主の同意なしに試験監督者が試験室外に持ち出し、試験終了まで保管することがあります。

- (4) 試験時間中に、試験監督者が試験実施上必要な打合せ・指示・説明・巡回を行うことに伴って生じる音等に対する申し出には応じられません。
- (5) 特定の受験者の行為が、他の受験者に迷惑であると判断された場合は、受験の中止や別室にて受験を指示するなどの措置を講じることがあります。
- (6) その他緊急の対応を必要とする事項などにつきましては、その旨を受験票に記載し、その詳細を本学大学院のホームページに掲載します。また、試験当日の緊急連絡等については出願時に登録いただいたメールアドレスに送信する場合があります。
- (7) 入学試験はオンラインで実施する場合があります。その際は事前に通知します。

近畿大学大学院

法学部学生センター

東大阪市小若江 3-4-1
TEL.(06)4307-3041